

幼保一体化検討の背景

草津市幼保一体化検討委員会

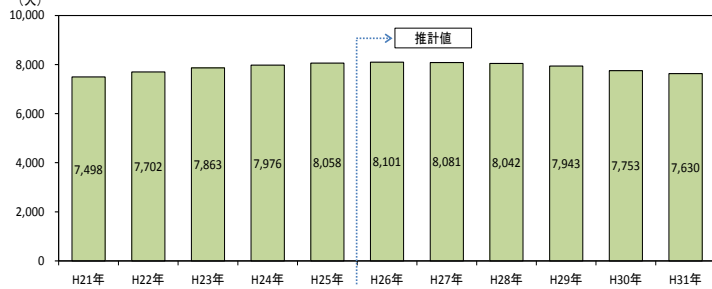
～人間形成の基礎を培う乳幼児期の健やかな育ちに向けて

- ◆子どもの視点から、家庭・幼稚園・保育所(園)・地域のあり方を考えていくことが必要
- ◆豊かな育ちと学びを保障し、子育てを支援する場としての幼稚園・保育所(園)の役割の大きさ
⇒培われてきた幼児教育と保育の成果を、今後も提供、充実していくことが必要
- ◆国の新しい「子ども・子育て支援制度」における幼保一体化の推進の方向性

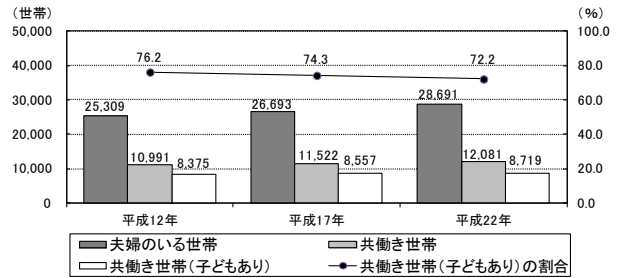
就学前児童を取り巻く環境

- ◆就学前児童が増加しているが、今後減少に転じることが予測される
- ◆共働き世帯の増加や就労環境の変化等を受けた「保育ニーズ」の上昇や「保護者の就労の有無に関わらない幼児教育、保育の提供の必要性」の高まり

■草津市における年齢別就学前児童数の推計



■草津市における共働き世帯の状況

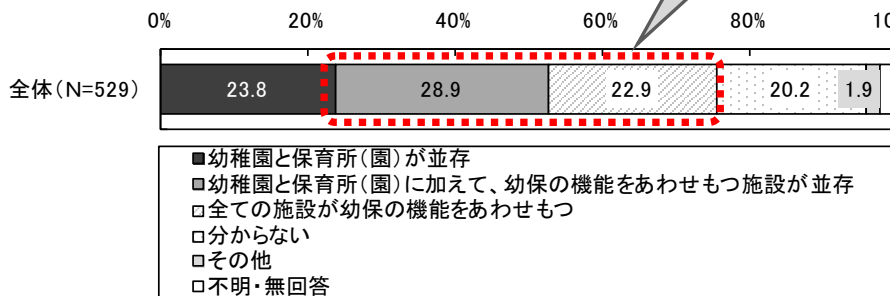


認可保育所(園)・幼稚園における主な現状と課題

- 就学前施設(幼稚園・保育所(園))間の在籍状況のアンバランス
《保育所(園)/定員超過(待機児童の発生)、幼稚園/定員割れ》
⇒待機児童解消に向けた取組みと幼稚園での定員を下回る入所状況への対応
- 3歳児の未就園層(約3割)に対する幼児教育の提供
- 共働き世帯が増加する中で、保育需要への対応に加え、増大する多様な就労形態に対応する就学前児童の受け皿の確保が必要⇒増加する就労層への対応(幼稚園での預かり保育等)
- 集団活動や異年齢交流の場、地域子育て支援の場としての幼稚園・保育所(園)の重要性の高まり

保護者アンケート調査の意見

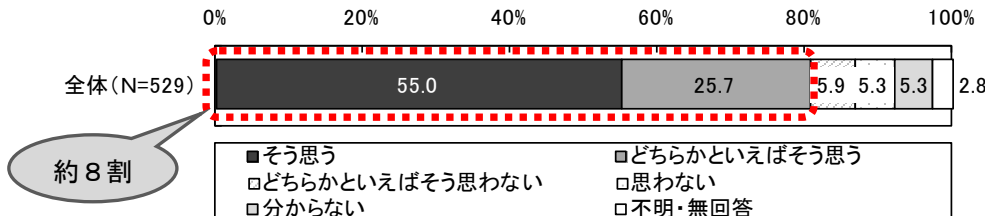
■望ましい幼稚園と保育所(園)のあり方



■優先的に実施してほしい施策

- ①保育料の軽減
 - ②保育所の増設(定員増)
 - ③短時間勤務に対応する保育
- ※自由記載では、公立幼稚園3歳児保育の意見が多数

■親の就労の有無等の要件に関わらず、希望する教育・保育が受けられる制度



本市における質の高い幼児教育・保育のあり方

本市の現状と課題や保護者アンケートによる市民ニーズ、国の新しい「子ども・子育て支援制度」の動向等を踏まえながら、多様な保育ニーズや社会の変化に対応できる新しい時代の幼稚園、保育所、認定こども園等のあり方について、幼保一体化を中心として、検討委員会にて幅広い視点から議論を重ね、意見を集約しました。

提言項目	主な提言内容
①教育、保育の質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から就学前の一環、連続した教育、保育、子育て支援が重要 ・職員体制や連携方法、処遇面の向上、研修機会の拡充 ・幼保一体化に伴う課題整理の必要性（1日の流れ、短・長時部の連携、給食への配慮、施設的な工夫等）
②職員や保護者間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体化に向けた職員意見を反映する必要性 ・日常の教育、保育カリキュラムを検討する時間の確保 ・保護者と職員の連携や保護者同士の学びあいの必要性
③低年齢児の保育・教育、支援	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体化に際しての低年齢児に対する保育、教育の拡充
④保育所での待機児童と幼稚園の定員割れの解消	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要に応じた施設整備の優先実施 ・幼稚園における預かり保育の拡充や公立幼稚園での3歳児保育に対する段階的な対応の必要性 ・就学前施設の適正配置を併せた幼保一体化のアプローチ
⑤3歳児の未就園児に対する幼児教育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児に対する幼児教育や子育て支援の場等の拡充 ・幼保一体化の推進や幼稚園のあり方検討等による3歳児受け入れ枠の拡大
⑥多様な就労形態に対応した就学前施設のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・就労ニーズに対応した幼稚園での預かり保育等の拡充
⑦特別支援教育への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置、保育環境等の面での、就学前までの継続的な一人ひとりへのきめ細やかな配慮
⑧未就園児活動を含む子育て支援や家庭支援機能のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援や家庭支援機能等のセンター的機能の必要性 ・未就園児活動等の充実
⑨幼保、保幼小の連携・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携に加え、小学校との連携・交流の推進
⑩幼保一体化ニーズと保護者の選択	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労の有無に関わらない施設の利用等の観点を踏まえ、保護者の選択肢の一つとしての幼保一体化施設の展開
⑪幼保一体化に伴う広報周知	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体化のメリットや課題点の解消について、保護者へ広報周知、説明等を行い進めていく必要性
⑫公私立の役割と民間の力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで幼稚園、保育所（園）で培われてきた幼児教育と保育の成果を伝承、充実させ、相互に活用 ・公としての責任を果たし、公私立の連携強化と民間の力の積極的な活用を図る視点

本市における幼保一体化の基本的な考え方

●幼保一体化の視点

- ・将来の就学前人口減を踏まえると、保育所のみでの増設で対応するのではなく、就学前施設の適正配置や幼稚園のあり方検討と併せて、幼保一体化からのアプローチが必要
- ・待機児童解消と併せ、保育所(園)と幼稚園との在籍状況のアンバランス、3歳児の未就園児に対する支援など、本市の現状と課題を解決していく必要性
- ・幼稚園・保育所(園)の歴史の中で培われてきた成果や良い点を活かし、損なうことなく、将来を担う子どもの最善の利益を保障するといった観点から、就学前施設の体制を今後も確保・充実していく必要性

●幼保一体化における保育・教育の質の確保等

- ・教育・保育の質の確保が大前提であり、子ども一人ひとりの育ちの中で、将来的な発達を見据えて、豊かな保育と教育を連続的に低年齢児から提供し、かつ全ての3歳以上児へ質の高い幼児教育を等しく提供し、子育て・保護者支援の場となることを様々な手法により、推進していくことが重要
- ・就労の有無等に関わらない教育・保育の実施や3歳児に対する幼児教育等の拡充。3歳児については、幼保一体化の推進や今後、幼稚園の3年保育を検討することにより、受入れ枠の拡大を図っていく必要性
- ・給食面や施設面等での配慮・工夫を行い、また幼児教育、保育を担う職員の資質向上や連携確保、また処遇改善に向けた取組みなどが必要
- ・障害児など特別な支援を必要とする児童に対して、よりきめ細やかな支援が受けられるような配慮が必要
- ・未就園児活動を含む子育て支援機能や家庭支援機能、幼保、保幼小の連携・交流といった観点も重要

●幼保一体化の推進方法

- ・今後の幼保一体化の推進については、人員、処遇、カリキュラム等の整備や課題整理、必要な施設改修等を行いながら、保護者の選択肢の拡大の面からも、草津市のニーズに合ったモデル園を整備し、以降、段階的に実施していくことが必要
- ・質の高い幼児教育、保育を提供するために、現状の人員、処遇、施設基準、給食体制の良い点や課題等を踏まえながら、人員・施設環境の更なる向上を図っていくことが必要
- ・幼保一体化における課題解決を図りつつ、市民に対する丁寧な説明と広報周知を行うとともに、保護者間の相互理解、連携を深めていくことも必要

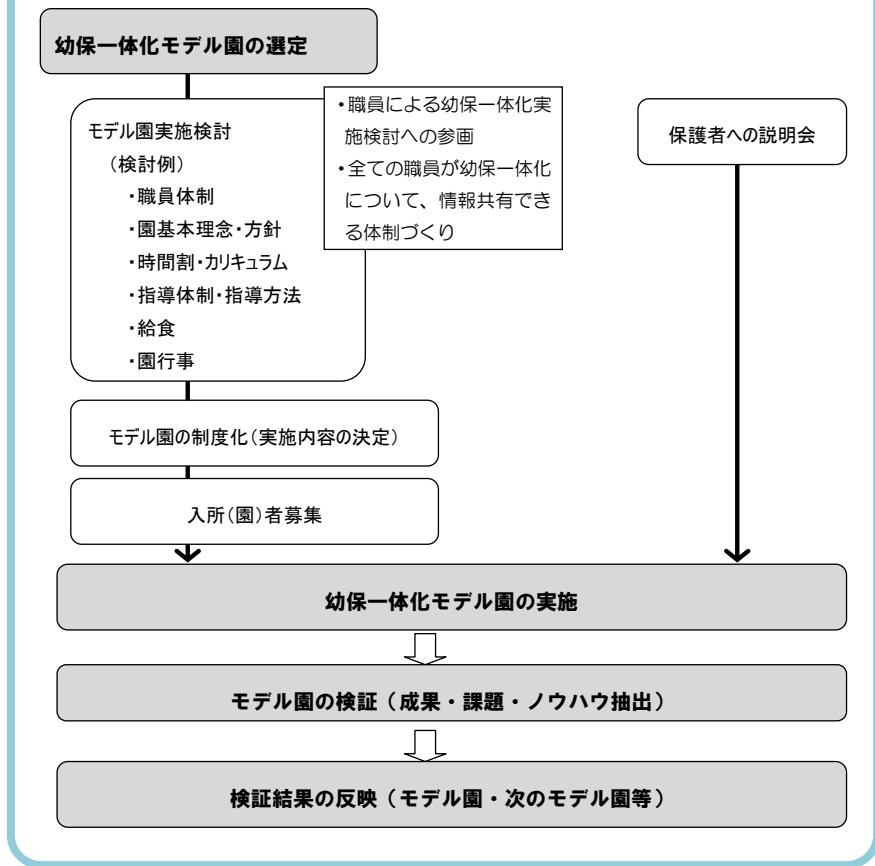
●公私立の連携と民間活用

- ・公私立の幼稚園、保育所(園)で培われてきた幼児教育と保育の成果を貴重な財産として、伝承、充実させ、相互に活用していくことが重要
- ・限られた幼児教育、保育に関する財源を効果的に配分し、質の高い幼児教育と保育を安定的に提供していくために、公としての責任を果たしながら、公私立における連携を深め、また本市の幼児教育、保育を担ってきた、民間の力を貴重な社会的資本として、引き続き積極的に活用していく視点が必要

●モデル園について

- ・幼保一体化のモデル園の整備については、公立保育所・公立幼稚園から推進し、今後の幼保一体化の進展や私立における機運の高まり等を受けて、私立保育園・私立幼稚園等による幼保一体化実施の推進も視野に入れることが必要

幼保一体化の実施スキーム



基本モデル設定の基本的な考え

「保育所」3歳以上児への学校教育機能充実の観点から検討

「幼稚園」保育機能の充実,3歳児への支援充実の観点から検討

「保育所」・「幼稚園」に、それぞれ必要な教育・保育機能を付加しながら、モデルを検討

●近接する公立幼稚園・保育所は児童数の推移・施設の入所状況、老朽化等、市民ニーズ等を検証し、幼保一体化施設として、統合整備。

●近接する公立幼稚園・保育所がない「公立保育所」は、3歳以上児の学校教育の推進

●近接する公立幼稚園・保育所がない「公立幼稚園」は、保育が必要な児童の受入れを推進(預かり保育等)

幼保一体化の基本的フレーム

